

区分	☒ 新 規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	農林水産省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	10 鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱による補助事業の継続及び拡充について		
提案市	長野市		
提案要旨	鳥獣の生息域の拡大等により、農林業被害が深刻な状況が続いており、国の鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱（鳥獣被害防止施設及び処理加工施設の整備事業、緊急捕獲活動支援事業等）の平成30年度以降の継続と補助対象事業の拡充を要望する。		
提案理由	同要綱による事業を活用した侵入防止柵及び処理加工施設の導入については、場所の選定や地権者同意の地域内調整などに時間を要するため、平成30年度以降も事業を継続することを求める。 また、緊急捕獲活動支援事業については、生息域の拡大等による生息頭数の増加に伴い、農業被害は大変深刻な状況であり、継続した捕獲活動とともに、捕獲意欲を高めていくため、補助単価の拡大を求める。		
現況及び課題等	生息域の拡大等により、イノシシ及びニホンジカの捕獲頭数が増加しており、特に近年、増加しているニホンジカによる果樹被害が大変深刻な状況である。本市においては、平成23年度から国の交付金を活用した防護柵等の設置を実施しており、現在、若穂地区において、地域内調整が整った地域から順次整備している。（平成25～27年度の若穂地区整備距離 9.34キロメートル）来年度以降も、若穂地区内の整備を予定している。 また、全国的な要望量増加により、割当内示額が少ないため、複数年計画に変更せざるを得ない状況も危惧している。 捕獲補助については、捕獲頭数の増加等により、猟友会員の負担が増加している状況であり、食肉等への有効活用を図るための処理加工施設の建設については、地域内調整や設計・建設に時間を要してしまう。		
法令関係	鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱		